



筑紫女学園大学リポジット

離島・中山間地における子どもの読書活動推進のあり方の研究（その1）-離島の読書環境整備：与論島の事例から 中山間地の読書環境整備：広島県の巡回文庫と移動図書館から-

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 工藤邦彦, 出雲俊江, KUDO, Kunihiko, IZUMO, Toshie メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1035

離島・中山間地における子どもの読書活動推進の在り方の研究（その2）

—離島の読書環境整備：与論島の事例から

中山間地の読書環境整備：広島県の巡回文庫と移動図書館から—

工藤 邦彦・出雲 俊江

Research on Promoting Children's Reading Activities in Remote Islands and Rural Mountainous Areas in Japan : Part Two

Kunihiko KUDO and Toshie IZUMO

1. はじめに

令和元（2019）年に文部科学省は「都道府県及び市町村における子供読書活動推進計画の策定状況について」を公表した¹⁾。それに拠れば、町村における「読書活動推進計画」の策定状況の数と割合が平成31（2019）年3月31日現在、645町村69.7%の策定率と7割を満たない状況にあり、取り組みの遅れが目立つ²⁾。そのなかで多くの離島・中山間地域の基礎自治体が格差を埋めべくさまざまな取り組みに努めているものの、近年は読書環境を整備するための資料費、司書の配置に対する予算措置等が厳しくなりつつあることは否めない。しかしながら、社会教育行政の観点から集落の自助努力で読書環境の整備を図ってきた基礎自治体も少なからず存在する。

本稿の前半はそのなかで鹿児島県奄美群島の与論島を考察の対象とした。与論島では各集落に設置の自治公民館において子どもの読書環境の整備に着手した歴史を有している。よって本稿では与論島の基礎自治体である与論町が運営する図書館施設による集落・地域への全域サービスのあゆみを検証する。本稿は、離島の読書環境整備を考察した拙稿（その1）を僅かばかりではあるが歩を進めた論考と位置づけたい。

後半では、中山間地の読書環境整備を考えるにあたって、地域に本を運ぶ活動である巡回文庫と移動図書館を取り上げ、広島県の実例からの考察を試みる。

2. 与論島考察の趣旨

鹿児島県における離島域に位置する奄美群島での読書環境の整備は、昭和33（1958）年以降、鹿児島県立図書館奄美分館（現在の県立奄美図書館。以下、奄美分館と記す）が主導した貸出文庫事業による全域サービスが起点となった。以後、基礎自治体単位での巡回方式による学校、集落等への団体貸出、さらに中央公民館図書室、独立館としての公立図書館の設置へと展開するなか、読書環境の整備が本格化した。大島郡における基礎自治体単位での読書環境整備に関する先行的な考察には種村（2003）の徳之島町の事例報告が詳しい³⁾。徳之島町に限らず、大島郡における戦後の取り組みを辿ると、各基礎自治体では貸出文庫事業の配本を基礎に、読書環境の整備を今日まで継承していることが明らかとなった（工藤、出雲 2019）⁴⁾。そのなかで貸出文庫の配本回数が大島郡で最も多かったのが与論島であった⁵⁾。よって、本稿では奄美分館の全域サービスを受けた与論町立公民館図書室と後継の与論町立図書館の取り組みを考察の対象とする。

3. 与論島の読書環境整備

3.1 与論島の概況

与論島は、奄美群島最南端にある円形の小島で、昭和38（1963）年1月にそれまでの与論村から町制を施行し一島一町で今日に至っている。近年の人口は5,000人余りを数えるが、農地に恵まれており、さとうきびと肉用牛、野菜、花き類を組み合わせた複合経営も多く、マンゴー等の熱帯果樹の栽培も盛んである。またリゾートアイランドのひとつとして海洋性のレクリエーション基地としてのその名を全国に知られており、現在も観光業に力を注いでいる⁶⁾。また、島民は明治期の口之津・三池炭鉱移住、戦争中の満州開拓を経て第二の故郷づくりに悪戦苦闘するなど、少ない資源や過密人口に悩まされた歴史を持つ⁷⁾。

さらに、奄美群島全域に見られるのが戦前からの教育熱である。「与論の人たちも、教育にはことのほか力を入れた」ようだ⁸⁾。その証が「与論町教育憲章」（平成16（2004）年12月25日制定）の存在である。これは平成16（2004）年を奄美群島の日本復帰100周年へのスタートの年と記念し、「与論町民憲章」（昭和58（1983）年6月18日制定）を具現化するための指針と位置付けたものである。町民における「教育憲章」の堅持が今日に至るまでの与論町の学校教育のみならず、公民館活動等の社会教育振興が図られた素地になったと考えられよう。

3.2 与論町（村）における読書環境整備のあゆみ

戦後、与論町（村）の読書環境整備の起点となったのは奄美分館による住民に向けた資料提供としての貸出文庫事業である。そのねらいは住民の大多数にあたる不読者層の開拓と読書を通じた住民の社会生活の改善にあった。

当時の奄美分館長は、作家の島尾敏雄であった。以下、貸出文庫事業の整備状況について島尾

表1 与論町（村）における読書環境整備のあゆみ

昭和36（1961）年	教育委員会内に図書箱を設置
昭和38（1963）年1月	町制施行「与論村」が「与論町」となる
昭和42（1967）年	農村振興センター内に図書室を設置
昭和44（1969）年	中央公民館完成に伴い、図書室を同館に移転、設置
昭和59（1984）年	自治公民館制度が発足
昭和59（1984）年5月	与論町立図書館開館（翌年、館長を配置）
昭和61（1986）年	一人当たり平均貸出冊数7.1冊で県下第1位となる
平成元（1989）年	日本図書館協会主催「第75回全国図書館大会」において全国表彰
平成3（1991）年6月	教育委員会・図書館共催第1回図書館まつり開催
平成5（1993）年	移動図書館車購入、三小学校からの公募で名称「くじら号」に決定
平成6（1994）年4月	移動図書館車の巡回開始
平成9（1997）年3月	与論町教育委員会主催「平成8年度与論町心を育てる「本も友だち20分間運動」シンポジウム」開催（於：与論町福祉センター）

谷本義功「与論町立図書館運営・活動状況：昭和60年度奄美地区図書館関係職員実務研修会運営研究」奄美分館編『島の根』第22号 p19～23、与論町立図書館編 1995『図書館要覧：平成6年度開館10周年記念』p3をもとに加筆のうえ作成

の館長動静を書いた新聞記事およびかごしま近代文学館所蔵の「島尾敏雄日記自筆ノート」をもとに一部を披瀝する。

島尾は奄美群島全域への配本計画に基づき、配本の実施に向けて与論島には昭和34（1959）年2月22日から25日に出張した。

「2月23日 教育委員会事務局に行く 教育長 東氏に面会 各区長へ貸出文庫のことにつき PR 与論小学校、那間小学校に貸出文庫の件 PR そこに中学校長も来る 郷土研究の事情も尋ねてみる 青年に会う。グループ12名 2ヶ月に1回の集会、はじめ読書会から」

（島尾敏雄日記自筆ノート）

島尾の働きかけもあって、昭和36（1961）年に「（与論村）教育委員会内に図書箱を設置」した【表1】。これが貸出文庫の嚆矢と位置付けることができる。

「延びる貸出し文庫：よく読まれる教養、児童図書 いまでは全島十九ヵ所に 与論村の場合は7回の配本図書（210冊）で延べ1,052人が読んでおり、一人で5冊以上よまれている。これは島民の文化吸収意欲がいかに高いかを物語っている。」

（昭和35（1960）年10月14日 南海日日新聞掲載記事）

「3年目むかえた巡回図書館：きょうから読書週間 箱いっぱいベストセラー 恵まれ 与論など八カ町村の公民館など、貸出し文庫の“出店”を置き、年四回それぞれの地方の事情や要望に応じて図書をおくっている。リング箱ほどの箱に三十五冊を入れ（中略）一箱ずつ職員により届けられている（中略）三か月間ごとに新しいのと交換されるしくみ」

（昭和36（1961）年10月27日 大島新聞掲載記事）

与論島での配本先には教育委員会事務所を指定し、35冊の一般図書を、併せて島の中心地にある茶花小学校には25冊の児童図書を定期配本した。貸出文庫の設置状況について地元新聞のひとつである「南海日日新聞」の記事を確認すると、島民の読書熱が予想以上に高かったことがうかがえる。

さらに、島尾は再度、与論島を訪問し昭和38（1963）年10月、「全郡的な読書運動」⁹⁾を進めるため、茶花や那間で各方面に働きかけた。

「10月5日（土）3時過ぎ 茶花小学校母親学級に そのあと 那間小学校母親学級に 50～60分ずつ 母と子の20分間読書運動 説明 10月7日（月）茶花小学校で講演「離れ島の生活」会場で町長、助役、教育委員会、教育長、小中学校長、町の有志と会食」

（島尾敏雄日記自筆ノート）

以後も島尾の後押しが続き、与論島では「親子（母と子の）20分間読書運動」の浸透が図られた。また、奄美分館の支援にとどまらず、与論島内では中核となる読書施設を求める機運が徐々に高まった。昭和44（1969）年、茶花に中央公民館が完成、館内に図書室を設置し読書環境の整備が図られた【表1】。

3.3 中央公民館図書室における読書環境整備

中央公民館図書室では、前述した親子読書を中心とした親子会の活動が隆盛を迎えた。群島域のなかでも与論町は親子読書会の発足が最も早く、かつ会員数も多かった。例えば叶親子会、古里親子会、那間親子会では総勢580人を数えた¹⁰⁾。そのなかで公民館図書室の役割は集落や学校への親子読書の方法に対する指導に力点が置かれ、それとともに奄美分館からの配本をもとに読書グループの結成が奨励された。実態としては奄美分館の独自調査である『本を利用するグループ等の名簿（奄美群島14市町村）昭和53年度：昭和54（1979）年3月現在』に拠ると、当時の奄美14市町村教育委員会では、各中央公民館の事業として地域を単位に読書グループの育成に取り組んでいることがうかがえる。具体的には昭和53年度（昭和54（1979）年2月1日現在）、郡内14市町村の「本を利用するグループ」は140箇所あり、幼児から大人まで約2万人が各グループに所属し児童・成人用図書を利用していたことが名簿上明らかとなった。与論町の状況は【表2】のとおりである。

当時、与論町では小学校とは別途に朝戸、城では集落単位での読書グループが存在していた。神田（2000）は、与論島には「a. 伝統的な集落を形成している地域、b. 散居的な農村地域、c. 市街地を形成している地域と3つの歴史的に異なる集落がある」と位置づけた¹¹⁾。a. は、読書グループが存在した朝戸や城が該当する【表2①②】。また、与論島ではc. にあたる茶花【表2③】に中央公民館が設置され、同集落では個人で資料を利用することが比較的容易であったと考えられる。

表2 昭和54（1979）年3月現在 与論町における本を利用するグループ等の状況

グループ名・配本先	所在地	代表職名	利用児童（人）	利用方法	備考（配本元）
①朝戸読書グループ	朝戸	朝戸集落区長	男 45 女 65	長期休業期間 児童図書300冊	（公）150冊 （県）150冊
②城読書グループ	城	主婦	男 20 女 20	長期休業期間 児童図書50冊	（公）50冊 （県）0冊
③茶花小学校	茶花	担当教諭	男180 女180	6ヶ月1回 児童用100冊	（公）0冊 （県）100冊
④那間小学校	那間	担当教諭	男107 女 97	6ヶ月1回 児童用100冊	（公）0冊 （県）100冊
⑤与論小学校	朝戸	担当教諭	男138 女135	6ヶ月1回 児童用100冊	（公）0冊 （県）100冊

奄美分館1979『本を利用するグループ等の名簿（奄美群島14市町村）昭和53年度』p17 加筆修正
備考（配本元）：（公）＝与論町中央公民館、（県）＝奄美分館

さらに、昭和54（1979）年7月5日、鹿児島県図書館協会奄美支部、与論町教育委員会、奄美分館主催による第1回の「奄美地区読書普及研究会」が与論町中央公民館で開催された。研究会は「奄美地域において読書普及にどう取り組むか」と題し、公民館職員、教育委員会委員、与論町各小・中学校PTA役員、与論町区長、与論町婦人連合会役員、与論町小・中学校社会教育講座学級役員など100名余りが参加した¹²⁾。研究発表として、朝戸【表2①】の有馬福栄区長が「与論町朝戸読書会の現状について」と題した報告を行った¹³⁾。発表を聞いた参加者の手記に拠ると朝戸では「毎朝ラジオ体操の後に本の貸し出しをすることによって、親子のふれあい、子供達の輪を広げるようになり、夏休み中に個人で34冊を利用したのをはじめ、20冊以上13名という実績があった」ようで盛況であったことがわかる¹⁴⁾。

また、「奄美地区読書普及研究会」開催の1年後の調査¹⁵⁾では、有線放送による「夕読み実施状況」の調査項目で年間を通して実施しているのは朝戸のみであった。朝戸自治公民館は児童館との位置づけで運営されている点からも与論町のなかで読書グループの活動が顕著であった地域であったことがうかがえる。

このような集落における散発的な読書活動にとどまらず、教員出身の町長と教育長が先頭に立ち、町の発展と町民の自己教育の場としての新たな社会教育施設の建設を標榜していた。目標に据えたのが公民館図書室から町立図書館への移行、すなわち独立館としての町立図書館の設置であった。

3.4 与論町立図書館の設置

昭和54（1979）年9月、町長に就いた山市郎は、選挙運動の際に「島づくりは人づくりから」と提唱、図書館建設を公約の一つにした。山は「全国からやってくる人々と島を結ぶ。全国から出ていった出身者と島を結ぶ。島に生きた先人たちの足跡と若者を結ぶ。この三つの願いの結び目としての図書館を創る」¹⁶⁾という高邁な構想を持っていた。この公約実現のため、益田元甫教

育長の主導のもと、昭和56（1981）年5月、当時町役場の教育委員会総務課所属の川畑義谷（2020年3月末まで館長）が図書館建設の国庫補助金を受けるため、文部大臣委嘱別府大学司書講習に派遣され無事司書資格を得る¹⁷⁾。翌年、川畑は公民館図書室兼図書館開館準備室へ異動、具体的な図書館計画の立案に着手した。

川畑は図書館設置に対する目標を以下の3つを据えた。一つは、「図書館建設に向けて豊富で新鮮な図書館資料を集めること」、二つ目は、「公民館図書室の利用を高めて、図書館建設に向けた機運を醸成すること」、三つ目は、「住民が利用しやすく、かつ、職員がよいサービスのできる図書館をつくること」であり、実現にあたって資料費の充実と個人貸出を念頭に置いた資料提供方法の改善を検討した¹⁸⁾。

さらに計画策定にあたり、川畑にとって幸運だったのが、のちに運営アドバイザーとなる元国立国会図書館職員で当時鹿児島短期大学教授であった伊藤松彦の支援を受けたことであろう。伊藤の助言のもと、昭和58（1983）年に「与論町図書館計画」が策定された¹⁹⁾。なかでも「図書館サービス中期計画」で重点・努力目標を設定したことがその後の読書環境の整備に大きく寄与したと考えられる。計画には新たに「館外奉仕として、自治公民館・学校等への団体貸出、移動（自動車）図書館の導入」が明記されていた²⁰⁾。

図書館設置の検討のなかで町長が山から川畑浩一に交替したものの、「与論町立図書館設置条例」（昭和59年4月1日条例第13号）および「与論町立図書館運営規則」（昭和59年6月29日教育委員会規則第4号）に沿い、昭和59（1984）年5月13日に町立図書館を設置、開館した。読書活動の推進と生涯学習の発信基地として、当初（昭和59年度当初予算）の資料費は588万円、以後、町立図書館は貸出冊数無制限とし、全国でも有数の資料購入費（昭和63（1988）年度当時、人口1人当たり1,052円）を確保することで、平成元（1989）年、日本図書館協会主催の第75回全国図書館大会で表彰されるまでに至った【表1】。以後、読書グループ（芭蕉布、那間っ子ゆみんちゅ隊、おはなしの森の3団体）の結成をはじめ多彩な読書活動がなされた。平成31（2019）年度現在、移動図書館「くじら号」を運行し月1回、小・中学校、子ども園等9施設への巡回貸出といった全域サービスに努めている²¹⁾。

4. 集落における読書環境の整備

ここでは前述した朝戸をはじめとする自治公民館の読書環境について補完する。自治公民館とは、公民館類似施設であり「地域住民の総意によって、住民の力で住民の向上のためにつくられ、住民によって運営される社会教育の組織」である²²⁾。昭和55（1980）年の時点で教育委員会事務所は出来ていたが、当時区長であった有馬福栄は昭和49（1974）年から昭和59（1984）年まで10年間、集落の指導者として活動、子どもたちの学習に関し新たな取組みを積極的に取り入れる気風を持っていた²³⁾。後を継いだ大田英勝自治公民館長もまた年間を通じて夕読みを実施し、夏休みに限っては朝読みを行うなど読書活動に努めた。しかしながら、従来の読書活動は与論町社会

教育課(現生涯学習課)の青少年健全育成という観点から奨励、実施することが一般的であった。よって町立図書館の働きかけは、定期的な配本のみ関与にとどまっていたと考えられる。なお、与論町では朝戸集落以外に古里集落の自治公民館にも書架が設置され、独自の読書活動がなされていた²⁴⁾。昭和61(1986)年6月現在、自治公民館への団体貸出を実施していたのが、城、朝戸、西区、東区の4集落で町立図書館のある茶花から遠方の集落に限られていた【表3】。

表3 利用団体貸出状況 昭和61(1986)年6月現在

団体名	配本冊数	配本回数	団体名	配本冊数	配本回数
城自治公民館	150冊	年1回	茶花保育所	26冊	年1回
朝戸自治公民館	100冊	年1回	那間小学校附属幼稚園	100冊	年2回
西区自治公民館	100冊	年1回	与論小学校2年生	43冊	年4回
東区自治公民館	600冊	年2回	与論小附属幼稚園		
朝戸保育所	126冊	年5回	家庭教育学級文庫	465冊	年7回

与論町立図書館 昭和61(1986)年6月「図書館だより」転載

また、夕読みについては、一年中実施していたのが、前述した城をはじめとする4集落で、夏休み期間のみ古里、那間、叶の3集落のこども会が実施した²⁵⁾。また、城集落の子ども会が「心を育てる「本も友だち20分間運動」推進事業」によるモデルグループ指定に伴う指導者への助成、日本生命財団からも運営費を別途補助されていた²⁶⁾。夕読みは昭和60(1985)年の夏休みまで続いており、自治公民館内で貸出カードを備え蔵書も抱えていた²⁷⁾。この時期、与論町では読書活動推進協議会を組織していたが、図書館独自の推進事業として、親子読書グループの育成、図書館活動の推進、地域ミニ図書館作りの3点を掲げ環境整備を図っていた。

5. 小結

戦後における与論島の住民への資料提供の方途は、三つの段階によって展開していることが明らかとなった。第一の段階(中央公民館が未設置であった昭和30年代後半)では、奄美分館による貸出文庫事業で島内中核地および一部の小学校に向け配本がなされ読書環境整備の素地がみられた。以後、第二の段階(中央公民館図書室が設置された昭和40年代)では、茶花に中央公民館図書室が設置され、公民館図書室が県立図書館からの配本窓口となり、各集落に設置の自治公民館(配本当初は4集落から7集落、以後すべての9集落に設置)と3つの小学校(茶花小学校、与論小学校、那間小学校)への配本がみられた。児童館としての機能を有す朝戸自治公民館に限り責任者(区長)が選書し、子どもの読書環境を独自に拡充する試みがみられた。

第三の段階(与論町の社会教育制度を改めた昭和59年以降)では、中央公民館図書室から町立図書館(独立館)へと移行し、移動図書館車(BM)を導入、各小・中学校および図書館から離れている集落に向けて巡回した。

さらに、町立図書館設置を受け島内への全域サービスの一環として、開館の2年後の昭和61

(1986)年7月、各自治公民館への配本を開始した。さらに、平成6(1994)年4月17日、移動図書館車「くじら号」の新たなステーションとして、各自治公民館のある9集落と小・中学校に向け、巡回を開始した。各ステーションを月1回巡回できるよう、集落・小学校ごとに各々4コース計8コースを設定した。²⁸⁾約10年余り継続していたのだが、平成15(2003)年10月、利用者の減少に伴い、各自治公民館への「くじら号」の巡回を運休した。以降、町立図書館の巡回サービスは学校、保育所等への巡回に専念し、今日に至っている。かつては、集落単位での青少年の健全育成を計る読書活動が奄美群島ではまみられた取り組みではあったが、与論町内の自治図書館では児童館として機能していた朝戸集落においても読書活動は自然消滅したかにみえる。

考察において注目すべき点は昭和59(1984)年、与論町では自治公民館制度を発足、加えて公民館図書室から独立館としての図書館を新設するなど生涯学習行政を大きく転換させたことである。読書環境の整備では自治公民館での団体貸出、町立図書館では個人貸出をクロスした資料提供が与論町のユニークな取り組みであり、「貸出冊数無制限」という方式も相俟って鹿児島県下でも有数の図書館振興が図られ、今日に至っていることがうかがえる。

【工藤邦彦 担当】

6. 中山間地域の読書環境整備を考える

中山間地の読書環境整備を考える時、本をたくさん乗せてやってくる自動車図書館を思い浮かべる人も多いのではないだろうか。それはノスタルジーに満ちた幸せな記憶として共有されているように思う。本稿後半はこの、地域に本を運ぶ活動に目を向け、その視点から、中山間地における読書環境の整備について考察を試みるものである。

本を運ぶ活動に目を向ける理由は、都市部とは異なる読書環境整備のありようがそこに端的に表れていると考えるからである。中山間地域のどの地区にも図書館が整備された現在もお存続する巡回文庫と移動図書館の歴史と現在を通して、中山間地域の読書環境整備について考える。

事例として広島県を取り上げることとした。広島県は、温暖な気候に恵まれ、比較的県内全域での生活が可能であることから、広大な中山間地域に、それぞれに歴史と特徴のある多くの市町を有している。地域に本を運ぶ活動の歴史も古く、地域ごとにそれぞれ読書環境整備の歴史がある。これら広島県の中山間地域は同時に過疎地域でもある。若年層を中心とした人口の流出を背景に、全国に比べ集落の小規模化や高齢化が大きく進み、地域コミュニティを維持していく上で、深刻かつ厳しい状況に直面している。このような地域における読書環境整備の一環としての本を運ぶ活動を見てゆくにあたって、本稿では特に、本を箱に詰めて定期的に閲覧所に運ぶ巡回文庫と、自動車に本を積んで、地域を巡回しながら個人貸出をする移動図書館の活動を区別して見てゆくこととした。実際には、本を運ぶという点で、同時に、同じ人によって行われることが多いこの二つの活動であるが、読書環境がどのようにもたらされるかという意味では、性質を異にする活動である。これらを別々ものとして見ることによって、貸出数や閲覧者数といった量的側面

だけでない観点から中山間地の読書環境整備について考察することができればと考えている。

7. 巡回文庫と移動図書館

7.1 巡回文庫とその歴史

図書館による、本を地域に運ぶ活動の歴史は案外と古い。

佐野友三郎 館長のもと、早期の本格的な図書館活動で知られた山口県立山口図書館は、1904（明治37）年1月から、書庫（50～100冊の入った函）を11箇所へ送付する活動を始めている。その年の閲覧者は2,848人。貸出も行われ、その後閲覧所、利用者数とも年々増え続けた²⁹⁾。こうした「文庫」と呼ばれる本の箱を、閲覧所に送付し、一定期間毎に交換するという活動が巡回文庫である。山口図書館の成功例は全国に波及し、郡、教育会、青年会などによって設置された各地の巡回文庫は、1911（明治44）～15（大正4）年にかけて漸次増加している。

閲覧所とされたのは、小学校がほとんどであった。盛況の巡回文庫に共通していたのは、一般向けの通俗的な図書を扱った点にあるようだ。新藤（2012）³⁰⁾は、地域社会のさまざまな催しや活動と結びついた導入期の巡回文庫が、教化教育をねらいとして含んだ単なる読書推進活動ではなく、地域の「協同行為」として地域全体を結びつける役割を担うものであったとしている。

その後も巡回文庫は一段と展開実施された。例えば民間により1908年に創設された巡回文庫である新潟県の積善組合は、1917（大正6）年に県下100カ所の閲覧所、14万人を数える盛況となっている。巡回文庫は大正以後、家庭文庫、床屋・風呂屋文庫などにまで発展³¹⁾、また戦前期には、「国民精神総動員巡回文庫に関する件」（1939）など、戦時色を強めながらも、配本網を全体に拡大している。

7.2 移動図書館とその歴史

移動図書館は、自動車などに開架書架を整備し、図書館員による個人貸出サービスを基本とし、駐車場を1時間内外の駐車時間で巡回するというものである。「自動車図書館」「ブックモバイル」「自動車文庫」「図書館バス」などの呼び名もある。開始は、戦後1949年の千葉県立図書館「ひかり号」が最も早く、1950年代に各地で相次いで開始された。石井・大岩（2012）³²⁾によれば、「ひかり号」は映写機を搭載し、映画会や読書週間の開催など、貸出以外にもさまざまな行事を行っている。また、1965（昭和40）年に日野市立図書館が開始した移動図書館「ひまわり号」による活動は、貸出重視、全域サービス、児童へのサービスという運営方針を掲げ、資料保存、館内閲覧中心であった公共図書館活動を大きく変えたとされている。

8. 広島県における巡回文庫と移動図書館

8.1 広島県の移動図書館（個人貸出）

まず、時間的には後に登場する移動図書館の方を先にとりあげ、広島県の実状を見てみよう。

現在の広島県は、人口約286万人、23市町（14市9町）である。この23市町のうち、16市町が過疎に該当する地域（全域過疎5市5町、一部過疎6市）を含んでいる。広島県の中山間地は、すなわち過疎地である。2020年現在、公共図書館数は84館。市町村合併による現在の行政単位である23市町すべてに公共図書館が設置され、23グループを形成している。

広島県における最も早い移動図書館は、1954（昭和29）年11月、広島県児童図書館「みのり号」として開始された。移動図書館とは、図書館から遠い地域に出向く出張図書館であり、直接個人に貸出を行うものである。「みのり号」は、広島県の全地域を対象地域とした。1951（昭和26）年当時で177市町村という県内の巡回地を全てまわるには、1台では足りず、翌52年にはみのり号2号車購入、60年3号車という盛況であった³³⁾。1962（昭和37）年には島嶼部をカバーすべく文化船「ひまわり」も巡回を開始している。「ひまわり」は、1500冊の本を載せ、19の島々を巡回し、また島の小学校で映画上映を行うなど、文化を届ける役目も果たしている³⁴⁾。しかし、昭和30年代後半の高度成長期、40年代には昼間人口の減少など、訪れる人が頭打ちになり、その後次第に図書館が整備されるに従って、移動図書館は図書館の出先機関としての役目を終え、衰退したとされている³⁵⁾。

ところで、広島県公共図書館協会令和元年度の資料によれば、現在移動図書館を行っているのは、12館、車両数13台である。これらの中には、移動図書館が相次いで開始された50年代から継続されているものもあるが、比較的歴史の浅いものも少なくない。地域の図書館開設とともに始められたものが多いのである。であれば、移動図書館の衰退、廃止は、地域の図書館の開設が理由ではないことになる。そもそも移動図書館の活動は、地域の図書館整備によって役目を終えろとすべき活動なのだろうか。広島県の地域図書館開設の歴史と移動図書館開設の状況を見てみることにする。

広島県の図書館の始まりは早く、明治初期にすでに福山に複数の図書館を有し、その数も漸増し、充実をみせていた。その後1921（大正10）年頃に境に広島県内の図書館数は急増した。1920年1館、1923年には201館、その後も増加を続け、1937（昭和12）年には359館となっている。増加した館の大半は市町村立で、例えば1925年の294館中、公立278館、私立16館である³⁶⁾。当然これらは都市部のみに集中していたわけではない。戦後については、「原爆投下などの被害を受けた広島市と福山市を除いて、ほぼ戦前のまま存続し、終戦と共に活動を再開」とあり、呉市立、尾道市立、町立竹原書院、三原市立、松永町立、府中町立、加計町立、三良坂村立、江田島村立、などは戦火を免れている。また被爆後の広島市では1946年浅野図書館（現、広島市立中央図書館）が図書館業務を開始、1949年広島市立児童図書館（現、広島市こども図書館）、1951年広島県立

図書館、福山市では1948年市民館2階図書室（福山市民図書館の前身）設置。これら都市部の図書館のほかに、1951年庄原町、1952年に三次町、安芸津町立などが新設されている。つまり移動図書館が始まった1950年代には、すでに図書館があるか、または同時期に開設されており、地域図書館の開設が、移動図書館の廃止につながったとは考えにくい。

次に各館が新しく移動図書館を開設した時期を見てみよう。「みのり号」の1954（昭和29）年について開設時期が早いのは、福山市立図書館「のぞみ号」の1963（昭和38）年である。「のぞみ号」は現在も廃止されることなく、60カ所巡回で貸出を行っている。次は、はつかいち市民大野図書館「たんぼぼ号」の巡回開始で1971（昭和46）年、前身の大野町中央公民館（当時）の設置1966（昭和41）年の5年後である。「たんぼぼ号」はその後2度の新車購入、グループ館であるはつかいち市民さいき図書館開設時には、同時に、吉和地域の巡回が新たに加わっている。尾道市立図書館は明治期創設の古い図書館であるが、「なかよし号」が1974（昭和49）年に開始されており、この例でも、地域図書館の開設と移動図書館の実施廃止とは無縁である。東広島市立「みどり号」は昭和60年開始、巡回地を次第に増やし、平成6年には18カ所を巡回、黒瀬町立図書館開設後、「としまる」と名前を変えて、現在は黒瀬図書館とともに過疎地域を網羅した9コース、「としまる2号」も加わり主に小学校を巡回している。比較的最近のものでは、尾道市立因島図書館で、開設2年後平成8年に軽自動車のみかんコンテナに本を詰めて巡回を始め、平成15年になって「しまなみ文庫号」が導入されている。

表4 広島県内移動図書館

※2020年実施中のもの

	名前	所属館 設立年	移動図書 館開始年	台 数	巡回駐 車場数	巡回間隔	積載図 書冊数	コース	備考	過疎指定
広島県立	みのり号	1951	1954						1994廃止	
広島市立中央	ともはと号	1920	1964	1	41	30日に1回	2000	コースではない		
呉市中央		1892	2006	1	23	隔週日に1回	2000	5コース	倉橋、下蒲刈、蒲刈、豊浜、豊	
竹原書院	わかたけ号	1910	1982	1	39	月に1回	2500	8コース		
尾道市立中央	なかよし号	1906	1974	1	53	30日に1回	2800			御調、瀬戸田
尾道市立因島	しまなみ文庫号	1973	2003	2	15	30日に1回	1600		以前はみかんコンテナ巡回	
福山市立中央	のぞみ号	1948	1963	1	60	30日に1回	4000	コースではない		内海
府中市立上下分館	ドリーム号	不明	不明	1	12	30日に1回	2000	5コース		市全域
三次市立	ころぶっくる号	三良坂戦前	不明	1	16	30日に1回	700			全域
東広島市立	としまる2号	1985	1985	2	41	4～5週に 1回	3850	9コース 担当地域 は固定		福富、豊栄、 河内
黒瀬	としまる	不明	不明	1	26		3500			
はつかいち市民大野	たんぼぼ号	1966	不明	1	31	隔週または月1回	1500	3コース+保育園コース		吉和、宮島
安芸太田町立	やまびこ号	加計戦前	不明	1	23	月に1回	1800	3コース+加計中学校		全域

このように見てくると、必ずしも地域の図書館の開設は、移動図書館の運行開始及び廃止とは関連が無いことがわかる。どちらかと言えば、県立図書館に代わって、地域図書館が移動図書館の運行を始めた、または、地域図書館開設によって、移動図書館の運行が可能になったともいえる状況があることが見て取れる。

8.2 広島県の巡回文庫（団体貸出）

次に巡回文庫について、広島県の実態をみてみよう。

広島県の巡回文庫は、隣県山口県の影響もあってか早くから行われた。1906（明治39）年松永尋常小学校内に閲覧所が設けられ実施されている（翌年そこが松永図書館となる）³⁷⁾。また民間人による井上巡回文庫が1910（明治43）年より福山、深安・沼隈郡を巡回地域として、小学校に閲覧室を設置し2ヶ月1回で巡回している³⁸⁾。

戦後、移動図書館が盛んに行われるようになってからも、巡回文庫は並行して行われている。広島市立中央図書館では1964（昭和39）年より移動図書館「ともはと号」を運行していたが、これとはべつに巡回文庫「こぼと号」を1968（昭和43）年から1980（昭和55）年まで運行している³⁹⁾。

また県立児童図書館が「みのり号」発足当初から移動図書館と同時に行っていた「貸出文庫」と呼ばれた活動も巡回文庫である。「みのり号」はほかに「青少年巡回文庫」も実施、移動図書館の巡回とは別に巡回していた様子も見える⁴⁰⁾。

尾道図書館は精力的に貸出文庫に取り組んでいる。「沿革」⁴¹⁾には、1967（昭和42）年に「広島県立図書館より同館移動図書館用図書の借用を開始し、貸出文庫（2支所7連絡所）を充実」、「尾道市婦人会の要望により、家庭文庫に児童用図書の配本を開始」、翌1968年「全支所（3）全連絡所（8）に貸出文庫の配本を開始」、同年原田支所と全連絡所が廃止されると、「同地区の農協（11）吉和漁協に事務を委託」とある。家庭文庫とは竹原書院図書館で行われていたものと同様のものではなかったと思われる。小学校の一室を書庫と閲覧室に充て、「閲覧室を家庭の台所に」をモットーに図書目録を印刷配布し、学童を通じて家庭に図書を運搬した活動が家庭文庫である。

これらの例から、巡回文庫は、自動車の活用が可能となるのに伴って移動図書館に取って代わったというのではなく、それぞれが並行して行われることに違和感のない、別の活動として認識されていたことがわかる。

9. 小結

移動図書館について、地域図書館が普及した現在、すでに役割を終えたという見方は、広島県の実態を見るとそうではない。広島県の移動図書館は、1954（昭和29）年、県立児童図書館（現広島県立図書館）みのり号によって開始、1962（昭和37）年からの文化船「ひまわり」による島嶼部巡回も含め、全县を精力的に活動したが、利用者減少と、地域図書館の開設の充実を理由として1994（平成6）年廃止している。しかし、現在実施されている移動図書館の歴史に目を向けると、必ずしも地域の図書館の開設によって移動図書館が不要となったわけではないことがわかる。かえって地域図書館開設によって、各地域の移動図書館の運行が可能になっていることが見て取れる。

また巡回文庫は一般に、戦後移動図書館に移行していったと考えられているが、広島県では移

動図書館と並行して行われている例が多く見られ、別の活動として認識されていたことがわかる。

巡回文庫と移動図書館は、どちらも地域に本を運ぶ活動である。しかし、配置所を通じて団体貸出を行う巡回文庫と、図書館の出張機関として個人貸出を行う移動図書館とはそもそも読書環境整備としての性質が異なるものである。

薬師院（2012）⁴²⁾は、図書館という建物を中心に、そもそも性質の異なるはずの移動図書館と巡回文庫の違いが、次第に見えなくなってゆく様についてとりあげている。巡回文庫の特徴は、暮らしの空間の中に読書につながる「場」がもたらされる点にある。巡回文庫について薬師院は、「文化的距離とでも呼ぶべきもの、換言すれば図書館と日常生活との間の距離」を埋めようとしたものであるとしている。

中山間地域の読書環境整備について考えるにあたっては、現在も貸出文庫などの呼び名で続く巡回文庫にその可能性を見る。巡回文庫のあり方への着目は、図書館への距離、蔵書数といった物量的な指標ではなく、地域にもたらされる読書の場、地域の関係性と共にある読書世界の提供、といった読書環境整備の質的側面へと目を開くものである。物量という点では弱い中山間地域は、その意味では決して弱いばかりではないことにも気づかされる。今後は、質的観点からの中山間地域における読書環境整備を考えるにあたって、巡回文庫に目を向け、示唆を得てゆきたい。

【出雲俊江 担当】

【謝辞】

本稿の執筆にあたり、2020（令和2）年3月4日から6日にかけ与論町を訪問した折には、与論町立図書館の川畑義谷館長をはじめ図書館職員の皆さま、与論町議会運営委員長の大田英勝氏、かごしま近代文学館には資料調査等でご支援をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

【工藤】

本稿の執筆にあたり、広島県立図書館副館長、植田佳宏氏のご支援ご協力に心から感謝申し上げます。

【出雲】

注・引用文献

- 1) 令和元（2019）年5月22日 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/05/_icsFiles/afieldfile/2019/05/22/1417045_001_1.pdf（2020年3月24日確認）
- 2) 令和元（2019）年6月13日 読売新聞記事
- 3) 種村エイ子 2003. 「徳之島の図書館と子どもの読書環境」『南日本文化：2001年度調査報告書』第35号 p. 65-90
- 4) 工藤邦彦、出雲俊江 2019. 「離島・中山間地における子どもの読書活動推進の在り方の研究：図書館等と学校との連携から（その1）」『筑紫女学園大学人間文化研究所年報』第30号 p. 63-77

- 5) 西徳市 2004. 「小さな島の大きな図書館：いきいき島の図書館」『図書館雑誌』2004年9月号 p. 660
- 6) 鹿児島県大島支庁総務企画課編 2019. 『奄美群島の概況：平成30年度』 p. 136
- 7) 南日本新聞社 2005. 『与論島移住史：ユンヌの砂』南方新社
- 8) 上掲7) p. 60-62
- 9) 昭和38（1963）年10月4日 南海日日新聞記事
- 10) 昭和52（1977）年5月20日 南海日日新聞記事
- 11) 神田嘉延 2000. 「離島・僻地の開発問題と自治公民館」『鹿児島大学教育学部研究紀要. 教育科学編』52巻 p. 153
- 12) 奄美分館 1980. 『島の根』第16号 p. 21
- 13) 上掲12) p. 21
- 14) 別府良美 1980. 「与論町での読書普及研究会に参加して：今後の笠利町の読書活動を考える」『奄美支部だより』第16号 p. 2- 4, 8
- 15) 奄美分館 1981. 『読書活動状況調査（奄美群島14市町村）昭和55年度（昭和56（1981）年3月現在）』
- 16) 伊藤松彦 1989. 「特集 図書館と島づくりを考える 離島にこそ図書館を：図書館づくりの課題と展望」『しま』No. 139 p. 23-24
- 17) 奥本博子 1991. 「与論町立図書館 南の島の図書館ツアー まち・むらの図書館レポート4」『みんなの図書館』 p. 58-61
- 18) 与論町教育委員会 2009. 『我らの師 益田元甫：与論が生んだ偉大な教育者～二十回忌追想録』 p. 130-132
- 19) 与論町中央公民館図書室 1983. 『与論町図書館計画』
- 20) 上掲19) p. 6
- 21) 与論町立図書館所蔵「与論町立図書館の現状及び課題」「令和元年度 読書グループ等結成・運営状況調査」（与論町立図書館長 川畑義谷氏提供資料）
- 22) 小林平造 1990. 「町村自治体における生涯学習計画と自治公民館制度：鹿児島県の事例から」『九州教育学会研究紀要』第18巻 p. 73-80
- 23) 朝戸集落 大田英勝へのインタビュー（2020年3月5日）から
- 24) 川畑義谷館長へのインタビュー（2020年3月4日）から
- 25) 与論町立図書館 1986 昭和61年6月「図書館だより」
- 26) 昭和57（1982）年10月15日 南海日日新聞記事
- 27) 与論町立図書館所蔵「平成8年度 本も友だち20分間運動推進事業」資料
- 28) 与論町立図書館 1995 『図書館要覧：平成6年度 開館10周年記念』 p. 3
- 29) 石井敦 『日本近代公共図書館史の研究』（1972 日本図書館協会） p. 15
- 30) 新藤雄介「明治30-40年代における書籍を巡る協同行為と地域組織——図書閲覧所から巡回文庫へ」（『マスコミュニケーション研究』No. 80 2012）
- 31) 上掲 石井敦（1972） p. 68

- 32) 石井敦, 大岩桂子「戦後移動図書館活動の検証：千葉県立図書館「ひかり号」調査の概要報告」(『図書館界』2012年64巻2号 p. 154-163)
- 33) 『広島県立図書館50年史』(平成14年 広島県立図書館)
- 34) 植田佳宏「文化船「ひまわり」って知っていますか－文化船の奇跡を後世に－」(『図書館雑誌』2018. 4 p. 258)
- 35) 上掲『広島県立図書館50年史』 p. 18、p. 34
- 36) 上掲『近代日本図書館の歩み 地方篇』広島県 p. 607
- 37) 「2019年度(令和元年度)福山市図書館要覧」
- 38) 日本図書館協会『近代日本図書館の歩み 地方篇』(1992 日本図書館協会) p. 605
- 39) 広島市読書推進連絡協議会編『ともはとあゆみ』(1992 広島市読書推進協議会) p. 7
- 40) 広島県立図書館「昭和36年要覧」
- 41) 「沿革」尾道市立図書館 HP」2020/06/30閲覧 https://www.onomichi-library.jp/?page_id=98
- 42) 薬師院はるみ「名古屋市の巡回文庫設置目的における一貫性の喪失過程」(『金城学院大学論集. 人文科学編』, 2012)

(くどう くにひこ：別府大学文学部 准教授)

(いづも としえ：日本語・日本文学科 教授)

離島・中山間地における子どもの読書活動推進の在り方の研究（その2）
—離島の読書環境整備：与論島の事例から
中山間地の読書環境整備：広島県の巡回文庫と移動図書館から—

工藤邦彦・出雲俊江

Research on Promoting Children's Reading Activities
in Remote Islands and Rural Mountainous Areas in Japan :
Part Two

Kunihiko KUDO and Toshie IZUMO

筑紫女学園大学
人間文化研究所年報
第31号
2020年

ANNUAL REPORT
of
THE HUMANITIES RESEARCH INSTITUTE
Chikushi Jogakuen University
No. 31
2020